

4. 収集袋の料金の見直し（2020年6月からの予定、現在の袋も差額券を貼れば使用可に）

	2017年現在	見直し案（2020年6月～）
1ℓあたりの負担	20円/20ℓ=1円/ℓ	40円/20ℓ=2円/ℓ(*)

*対象は燃やせるごみと燃やせないごみ、容器包装プラスチックは現状通り

- ①2円/ℓ（多摩地域の自治体の平均）：近隣市より低いことによるごみ流入の可能性を避ける
- ②有料化導入時（2001年）の処理単価の算出には、3の表で示したように本来含めるべき費用が含まれていない
- ③ごみ処理費用の1/3を排出者責任として負担するという環境省作成の手引きを参考に算出

5. 収集方法の見直し（2020年10月からの予定）

- ①戸別収集の導入：燃やせるごみ・燃やせないごみ・容器包装プラスチック・ペットボトル
- ②収集回数の見直し：燃やせないごみを隔週1回から毎週1回に
- ③期待される効果
高齢化に伴うごみ出し負担の軽減（ただし、集合住宅では変わらない）
ごみを出す人が明確になることで、分別の徹底によるごみの減量

以上、「清瀬市家庭ごみ収集体系及びごみ処理手数料の見直し実施計画（案）」から抜粋

現在、この案についての意見（パブリックコメント）が5月24日まで募集されています。さらに今年7月から9月にかけて、各地域で市民説明会が開催されることになっています。特に負担割合については、どう考えるべきなのか、たくさんの人と意見を交わしてみたい項目です。

ごみ処理にかかる10億円もの費用は、他に使うことができる財源というだけでなく、資源を消費して焼却や資源化を行っているという環境負荷や限りある資源の消費ともいえます。

最終目標はもちろん、**ごみになるものの減量**であると考えます。3R（リデュース・リユース・リサイクル）の順番で進めることが減量への近道ではないでしょうか。

今回の見直しに関し、ごみ減量の効果に関する調査報告を調べてみたところ、収集袋料金の有料化は一定の効果がみられるものの、慣れてしまい持続しにくい、戸別収集はその効果が比較的続く傾向があるということでした。

さらに、プラスチックは世界的に問題となっています。今回の見直しでは、容器包装プラスチックは対象となっていませんが、資源化するにも多くの税金が使われているだけでなく、国内では特に、素材のリサイクルよりも、環境負荷の高い熱回収が進められている現状を変えていく必要があることはいまでもありません。